

技術提案書評価要領

(1) 技術者評価基準

表-1 技術者評価基準

評価項目		評価の着目点			評価		
					A	B	C
配置予定技術者	管理技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	技術士(農業土木)の資格を有する	RCCM(農業土木)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士のいずれかの資格を有する	—
		専門技術力	業務執行技術力	過去の同種又は類似業務の実績の内容	同種業務の実績がある	類似業務の実績がある	同種又は類似業務の実績がない
		専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数	—	右に該当しない	全ての手持ち業務の契約金額合計が1億円以上又は手持ち業務の件数が5件以上
	担当技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	技術士(農業土木)の資格を有する	技術士(左以外)の資格、RCCM(農業土木)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士のいずれかの資格を有する	左に該当しない
		専門技術力	業務執行技術力	当該部門従事期間	当該技術分野の従事期間が10年以上	当該技術分野の従事期間が5年以上10年未満	当該技術分野の従事期間が5年未満
		専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数	—	右に該当しない	全ての手持ち業務の契約金額合計が1億円以上又は手持ち業務の件数が5件以上
	照査技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	技術士(総合技術管理部門)の資格を有する	技術士(左以外)の資格、RCCM(農業土木)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士のいずれかの資格を有する	左に該当しない
		専門技術力	業務執行技術力	過去の同種又は類似業務の実績の内容	同種業務の実績がある	類似業務の実績がある	同種又は類似業務の実績がない
	ヒヤリング(管理技術者又は担当技術者)	専門技術力の確認		専門技術力の確認	実績として挙げた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したことが確認できる	左に該当しない	—
		コミュニケーション力		質問に対する応答性	質問に対する応答が明快かつ迅速	左に該当しない	—
		取り組み姿勢		業務への取り組み意欲	業務への取り組み意欲が旺盛かつ適切な質問、意欲表明あり	左に該当しない	—

※ 同種業務とは、畑地における地下かんがい施設の実施計画及び全体実施設計の策定業務とする。

※ 類似業務とは、畑地におけるかんがい施設の実施計画及び全体実施設計の策定業務とする。

※ 担当技術者が複数名いる場合は主たる業務を行う担当技術者を評価対象とする。

※ 当該技術分野とは、「農業土木」に係る調査測量設計業務とする。

※ 「手持ち業務」は、契約金額が500万円以上の業務を対象とする。特定後未契約のものがある場合は、参考見積金額を契約金額とする。

(2) 提案内容評価基準

表－2 提案内容評価基準

評価項目	評価の着目点	評価		
		A	B	C
実施方針・ 実施フロー・ 工程表・ その他	業務の理解度	目的、条件、内容が簡潔に表現されている	左右に該当しない	目的、条件、内容が簡潔さに欠ける
	業務実施手順 (フロー・ 工程表)	業務実施手順が妥当	左右に該当しない	業務実施手順に矛盾がある
		業務量の把握が適切	左右に該当しない	業務量の把握が不適切
	その他	要請時点で示し落とした重要事項の指摘がある	－	－
特定テーマ に対する 技術等提案	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件に整合する	左右に該当しない	与条件との整合が十分でない
		必要なキーワードが網羅されている	左右に該当しない	必要なキーワードが全く示されていない
	実現性	提案内容に説得力がある	左右に該当しない	提案内容が荒唐無稽である
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている。	左右に該当しない	提案内容を裏付けが明らかでない
	独創性	工学的知見に基づく前例のない提案がある	左右に該当しない	マニュアルに準拠した内容に終始している
		複数の既存技術を統合化する提案がある	単純な技術の羅列が提案されている	－
		新工法採用の提案がある	陳腐化した広報の採用提案がある	－
	参考見積	－	提案内容に相応しい見積りとなっている	提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は、提案内容に対して見積りが不適切

(3) 評価要領

表-3 プロポーザル評価表

評価項目	評価の着目点			配点			評価	評価の 換算計算	評価点		
				項目別	複数時 配分	項目別 配分			項目別	複数時 配分	項目別 配分
配置予定技術者	管理技術者	資格要件	技術者資格及びその専門分野の内容	◎	25	10					
		専門技術力	同種又は類似業務の実績の内容	◎		10					
		専任性	手持ち業務の契約金額及び件数	◎		5					
	担当技術者	資格要件	技術者資格及びその専門分野の内容	○	15	5					
		専門技術力	当該分野従事期間	○		5					
		専任性	手持ち業務の契約金額及び件数	○		5					
	技術者 照査	資格要件	技術者資格及びその専門分野の内容	○	10	5					
専門技術力		同種又は類似業務の実績の内容	○	5							
ヒアリング	専門技術力の確認		◎	15	15	5					
	質問に対する応答性		◎			5					
	業務への取り組み意欲		◎			5					
実施方針 実施フロー 工程表 その他	業務の理解度	目的、条件、内容の理解	◎	20	20	5					
	実施手順	実施手順の妥当性	◎			5					
		業務量把握の妥当性	◎			5					
	その他	重要事項の指摘	◎			5					
特定テーマに 対する技術提案	的確性	与条件との整合性	◎	10	10	5					
		キーワードの網羅	◎			5					
	実現性	提案内容の説得力	◎	35	10	5					
		提案内容の裏付け	◎			5					
	独創性	前例のない提案	○	15	15	5					
		既存分野の統合化提案	○			5					
新工法採用の提案		○	5								
合計					120	0					
参考見積	提案内容と見積内容の整合性		◎								

◎：標準評価項目

○：追加評価項目

プロポーザル評価表記入上の注意点

- ① 各評価項目について、A、A'、B、B'、Cの5段階評価を行う。
なお、A'は評価A、Bの間、B'は評価B、Cの間とする。

- ② 評価は5点満点とし、次のとおり配点する。
A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点
なお、配点10の項目については、下記のとおり配点する。
評価Aであれば $10 \times 5/5 = 10$ 点
評価A'であれば $10 \times 4/5 = 8$ 点
評価Bであれば $10 \times 3/5 = 6$ 点
評価B'であれば $10 \times 2/5 = 4$ 点
評価Cであれば $10 \times 0/5 = 0$ 点

- ③ C評価があるものは、特定の対象としない。

- ④ 各委員のつけた順位をポイントとして置き換え(例:1位=1ポイント、2位=2ポイント、3位=3ポイント)、全委員のポイントを集計し、最もポイントの小さい申請者を最高順位事業者として特定する。
但し、最高順位事業者が複数となった場合は、より上位のポイントを多く獲得した事業者を上位とし、それでも複数となった場合は、委員の多数決により最高順位事業者として特定する。委員の多数決により順位を決定する。

- ⑤ 申請者が1社の場合、評価点の合計が満点(120点)の60%(72点)以上を獲得しなければ、特定の対象としない。